

# 附属資料

# 目次

## 第1 参考資料・データ集

- 地域を取り巻く環境の変化 . . . . . 3
- 生涯学習に関する国民の意識等 . . . . . 10
- 答申第1部 今後の地域における社会教育の在り方 関係 . . . . . 15
- 答申第2部 今後の社会教育施設の在り方 関係 . . . . . 29

## 第2 審議の経緯等に関する資料集

- 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について  
(諮問) . . . . . 37
- 第9期中央教育審議会委員 . . . . . 41
- 第9期中央教育審議会 生涯学習分科会委員 . . . . . 42
- 公立社会教育施設の所管の在り方等に関するワーキンググループの設置に  
ついて . . . . . 43
- 公立社会教育施設の所管の在り方等に関するワーキンググループ委員 . 44
- 人口減少時代の新しい地域づくりに向けた社会教育の振興方策について  
中央教育審議会における審議の経過 . . . . . 45

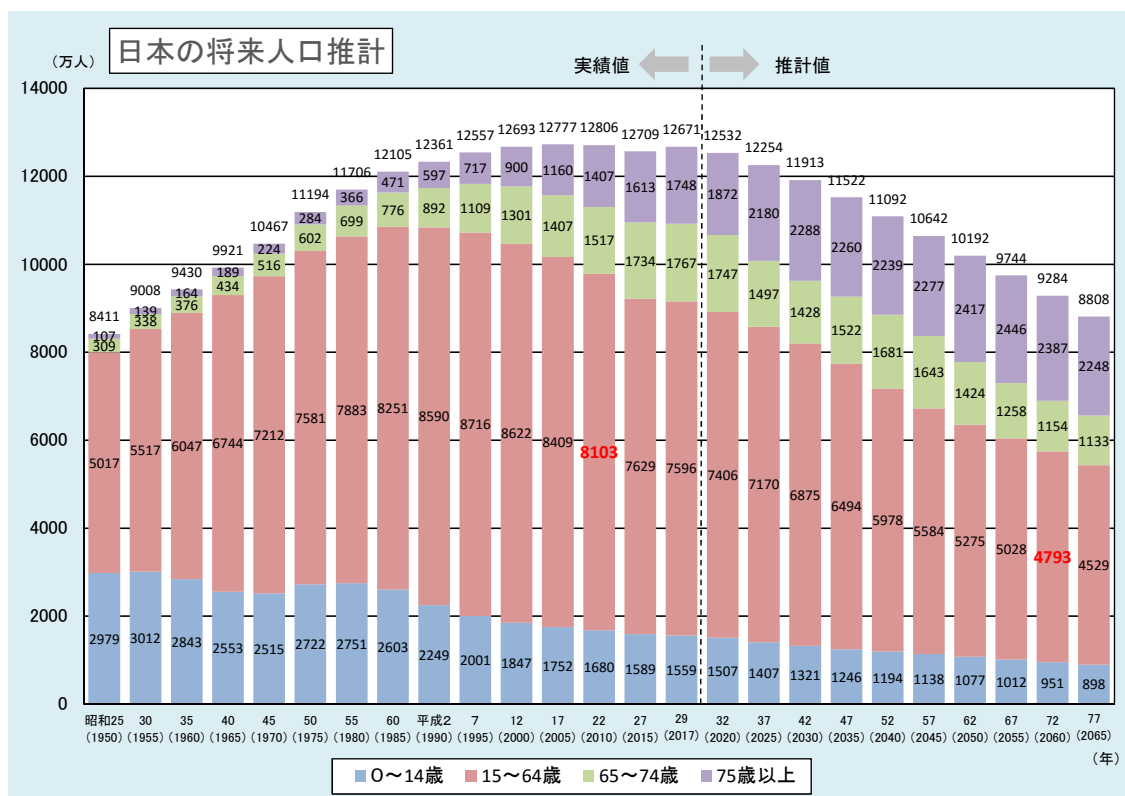
---

# 第1 参考資料・データ集

(白紙)

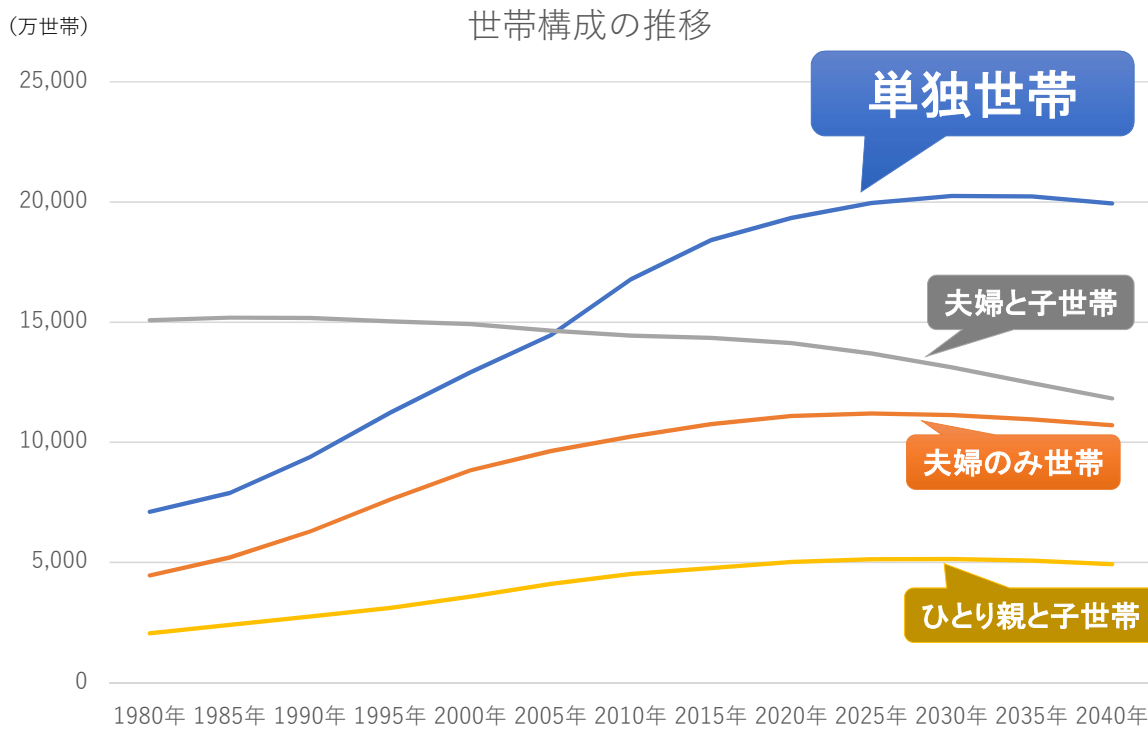
# 地域を取り巻く環境の変化

## 少子高齢化の急激な進行により、生産年齢人口は4割減へ



(注) 2015年までは総務省「国勢調査」、2017年は総務省「人口推計」(平成29年10月1日確定値)、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口(平成29年推計)」の出生中位・死亡中位仮定による推計結果。  
 ※将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じうるものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

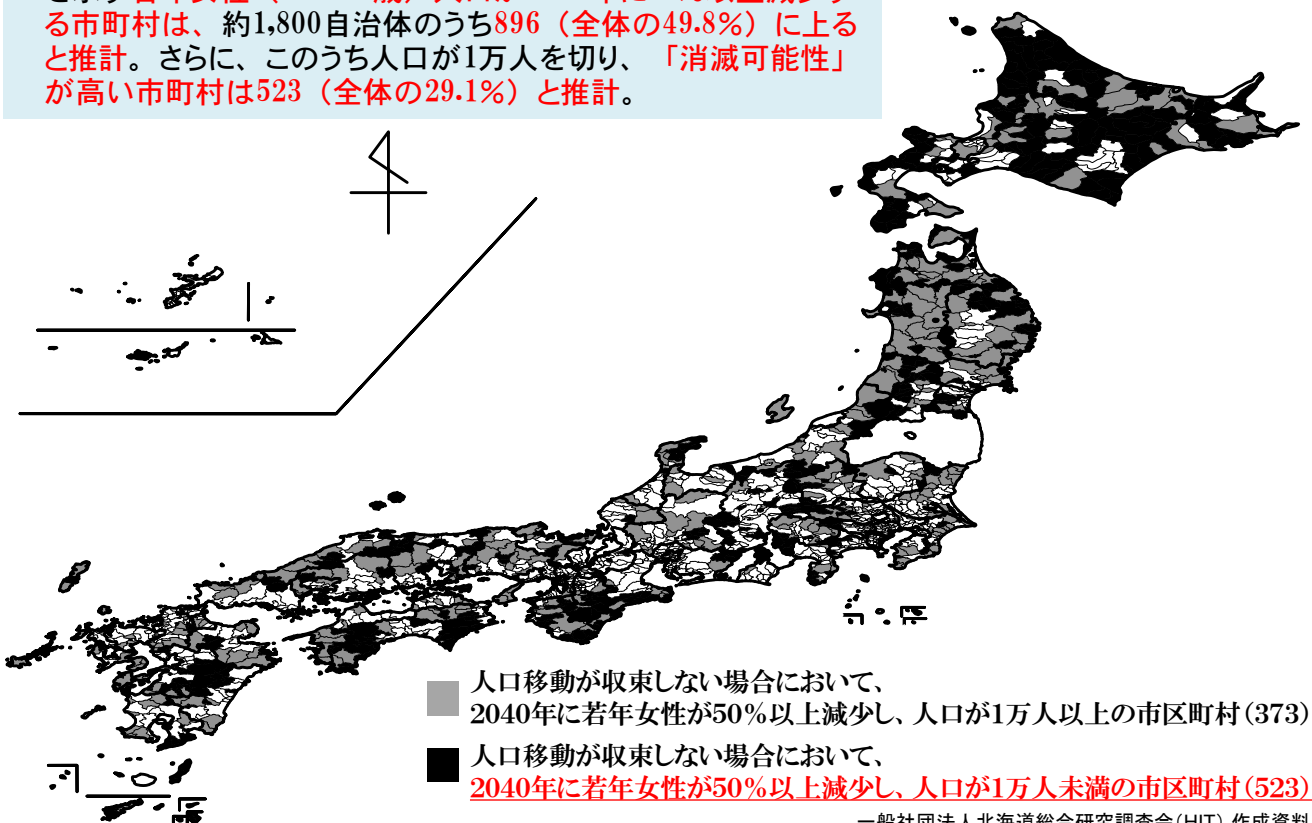
## 2040年には単独世帯が4割に



国立社会保障・人口問題研究所「日本の世帯数の将来推計(全国推計)」(2018(平成30)年推計)より文部科学省作成

## 「地方消滅」という未来

○日本創成会議によれば、地方から大都市圏（特に東京）への人口移動が収束しないと仮定した場合、人口の「再生産力」を示す若年女性（20～39歳）人口が2040年に50%以上減少する市町村は、約1,800自治体のうち896（全体の49.8%）に上ると推計。さらに、このうち人口が1万人を切り、「消滅可能性」が高い市町村は523（全体の29.1%）と推計。



# 過疎地域の現状等について

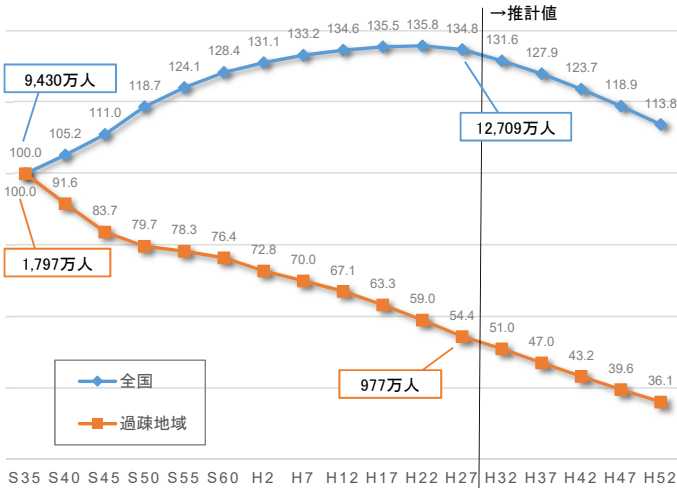
## 過疎地域の状況

	(過疎関係市町村)	(全国)	(過疎地域の割合)
市町村数(平29. 4. 1)	817	1,718	47.6 %
人口(平27国調:万人)	1,088	12,709	8.6 %
面積(平27国調:km <sup>2</sup> )	225,468	377,971	59.7 %

## 年齢階層別人口構成

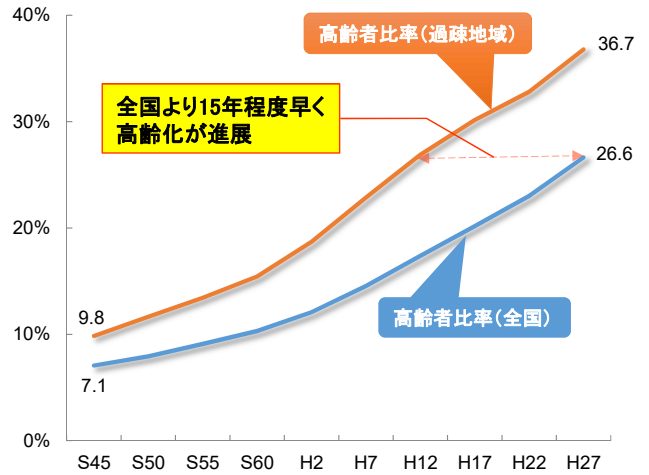
	過疎地域	全国
0～14歳の人口割合	10.7%	12.6%
15～29歳の人口割合	10.5%	14.6%
65歳以上の人口割合	36.7%	26.6%

## 人口の推移(全国・過疎地域) ※S35年の人口を100とした場合



(備考) ※1: 過疎地域は平成29年4月1日時点である。  
 ※2: 平成27年までの人口は国勢調査による。  
 ※3: 過疎地域からは、一部過疎市町村は除く。  
 ※4: 総人口の将来推計人口は「日本の将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)の出生中位・死亡中位推計値による。  
 ※5: 福島県の将来推計人口は、「日本の将来推計人口(平成25年3月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)では県単位でしか推計していない。よって、福島県内過疎市町村については、「日本の将来推計人口(平成20年12月推計)」(国立社会保障・人口問題研究所)による市町村ごとの将来推計人口に、県全体の将来推計人口の減少率(平成25年3月推計/平成20年12月推計)を乗じて推計した。

## 高齢者比率及び若年者比率の推移



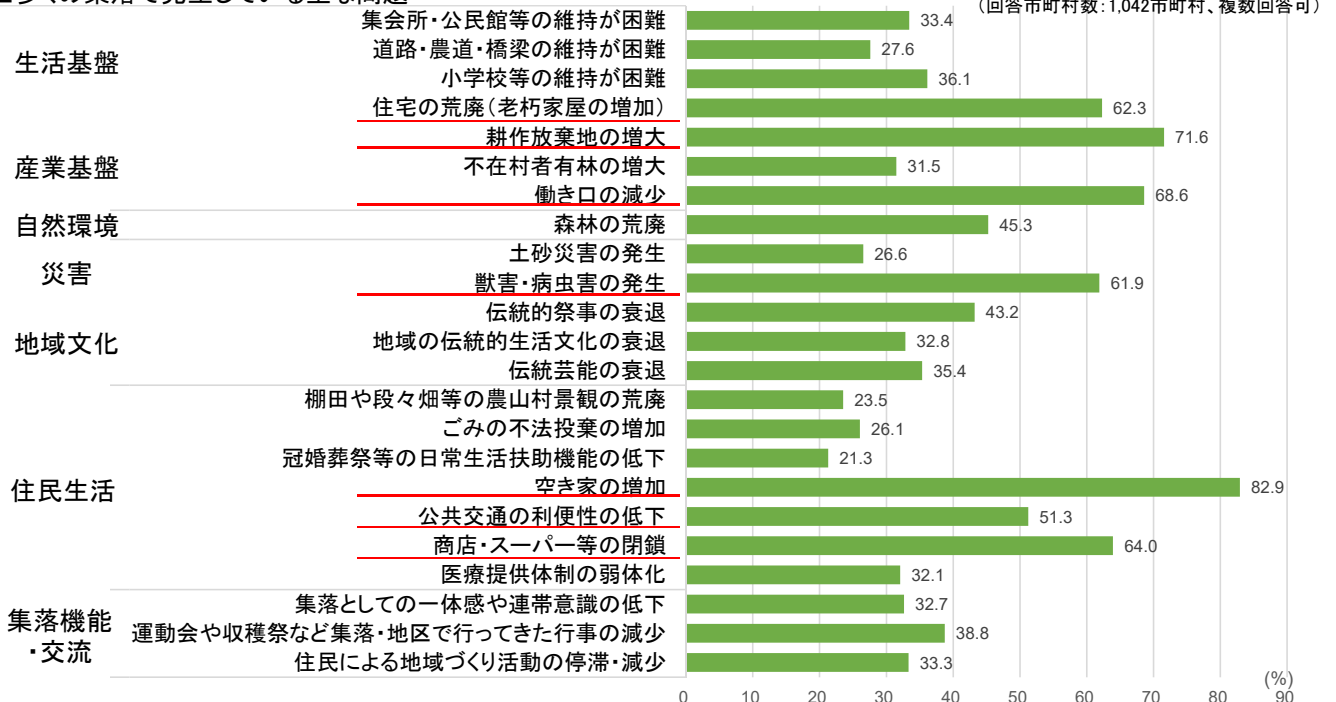
(備考) ① 国勢調査による。 ② 過疎地域は、平成29年4月1日現在。

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局・内閣府地方創生推進事務局 作成資料

## コミュニティ機能が低下し、様々な問題が拡大

○ 集落の小規模・高齢化が進むにつれ、集落での生活や生産活動、さらには、従来から行われてきたコミュニティの共同活動の継続が困難な状況が拡大してきている。

### ■ 多くの集落で発生している主な問題



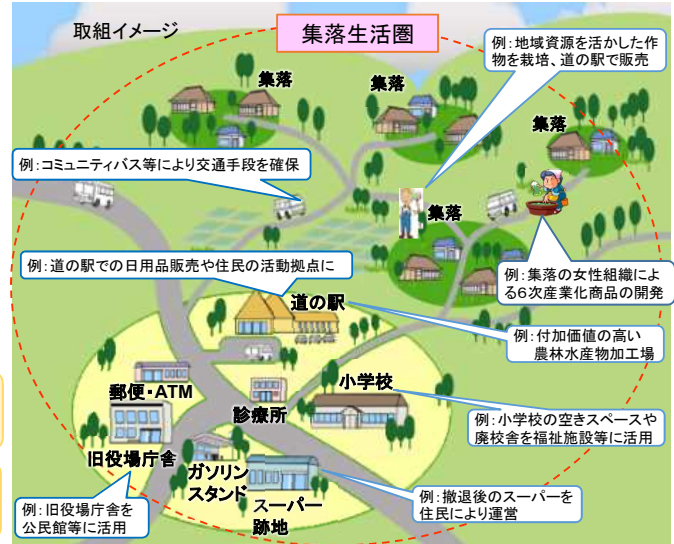
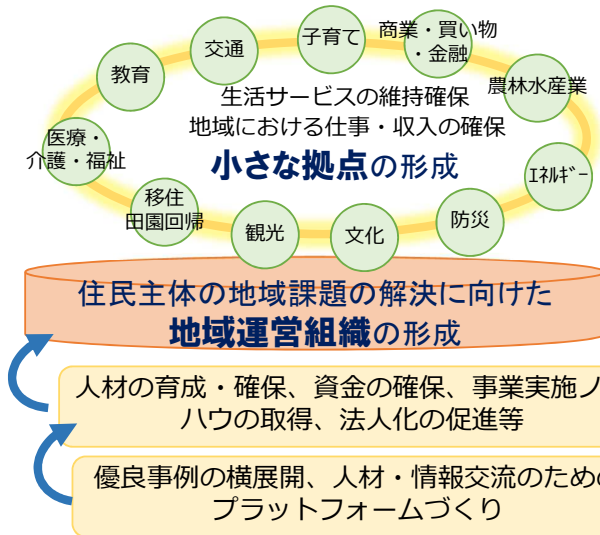
出典: 「過疎地域等条件不利地域における集落の現状把握調査」(平成28年3月国土交通省、総務省)

[http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03\\_hh\\_000095.html](http://www.mlit.go.jp/report/press/kokudoseisaku03_hh_000095.html)

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局・内閣府地方創生推進事務局 作成資料

## 「小さな拠点」及び「地域運営組織」の形成推進

- 中山間地域等において、将来にわたって地域住民が暮らし続けることができるよう、必要な生活サービスの維持・確保や地域における仕事・収入を確保し、将来にわたって継続できるような「**小さな拠点**」の形成(集落生活圏を維持するための生活サービス機能の集約・確保と集落生活圏内外との交通ネットワーク化)が必要。
- あわせて、地域住民自らによる主体的な地域の将来プランの策定とともに、地域課題の解決に向けた多機能型の取組を持続的に行うための組織(**地域運営組織**)の形成が必要。
- 2020年までに小さな拠点を全国で1,000箇所(2018年5月:1,069箇所)、地域運営組織を全国で5,000団体(2017年10月:4,177団体)形成する。



➡ 中山間地域をはじめとして、暮らし続けられる地域の維持

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局・内閣府地方創生推進事務局 作成資料

## 公民館は、「小さな拠点」における重要な拠点

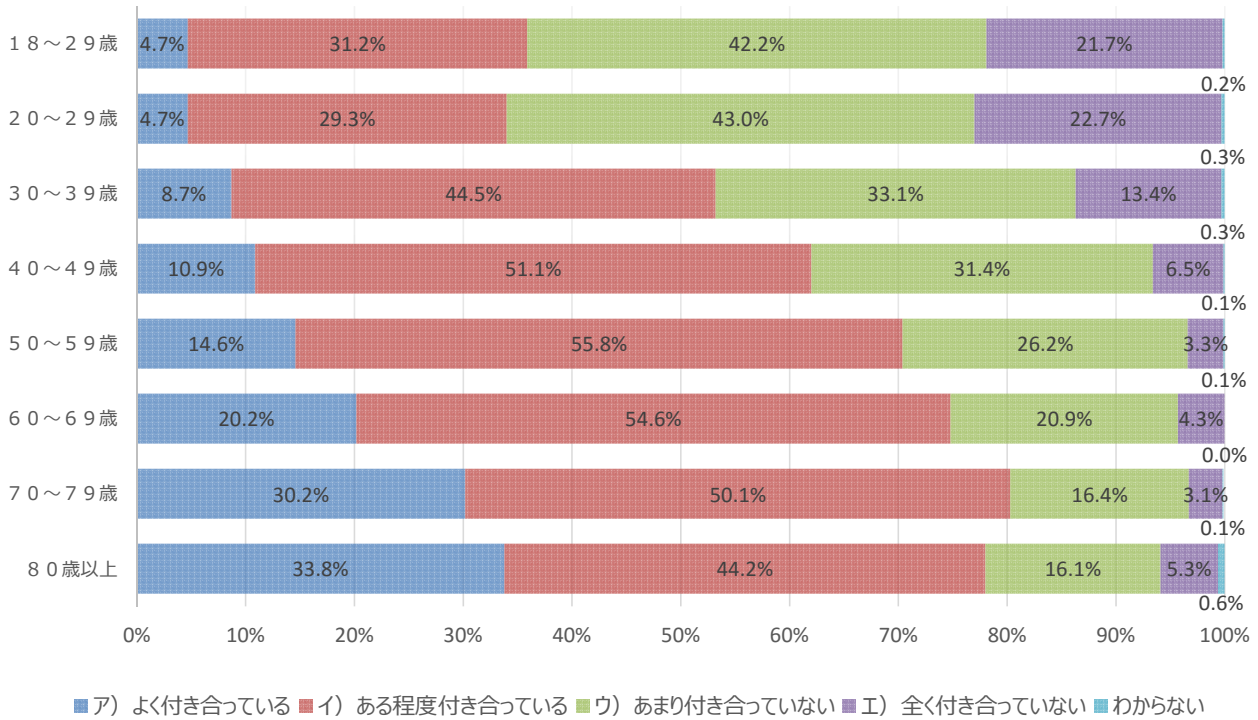
	総合戦略あり	総合戦略なし	※複数回答
a 市役所・町村役場の本庁	107 (10%)	74 (11%)	107 74
b 市役所・町村役場の支所・出張所、行政窓口	429 (40%)	359 (55%)	429 359
c 公民館(分館も含む)	633 (59%)	408 (62%)	633 408
d 地域交流センター等地区住民の活動拠点施設	686 (64%)	374 (57%)	686 374
e 郵便局(簡易郵便局含む)	887 (83%)	543 (83%)	887 543
f 農協	474 (44%)	374 (57%)	474 374
g 銀行、信用金庫等金融機関(郵便局、農協除く)	294 (28%)	186 (28%)	294 186
h ATM(郵便局や農協等の施設に併設している場合も含む)	686 (64%)	459 (70%)	686 459
I 保育所・幼稚園(認定こども園も含む)	668 (62%)	429 (66%)	668 429
j 小学校	688 (64%)	456 (70%)	688 456
k 中学校	397 (37%)	316 (48%)	397 316
l 高等学校	116 (11%)	76 (12%)	116 76
m 運動施設(運動場、体育館等)、公園、広場	781 (73%)	453 (69%)	781 453
n 医療施設(病院、診療所等)	604 (57%)	435 (67%)	604 435
o 高齢者福祉施設、地域包括支援センター	582 (54%)	382 (58%)	582 382
p ガソリンスタンド	611 (57%)	422 (65%)	611 422
q 食料品・日用品販売店(スーパー、コンビニ、個人商店等)	868 (81%)	540 (83%)	868 540
r 飲食店(食堂、レストラン、喫茶店等)	776 (73%)	468 (72%)	776 468
s 道の駅	133 (12%)	93 (14%)	133 93
t 物産・観光施設(道の駅以外)	426 (40%)	257 (39%)	426 257
u 宿泊施設	469 (44%)	320 (49%)	469 320
v 鉄道駅	225 (21%)	156 (24%)	225 156
w バス停留所	968 (91%)	568 (87%)	968 568
x その他	74 (7%)	49 (7%)	74 49

内閣官房まち・ひと・しごと創生本部事務局・内閣府地方創生推進事務局「平成30年度 小さな拠点の形成に関する実態調査」(平成30年9月)



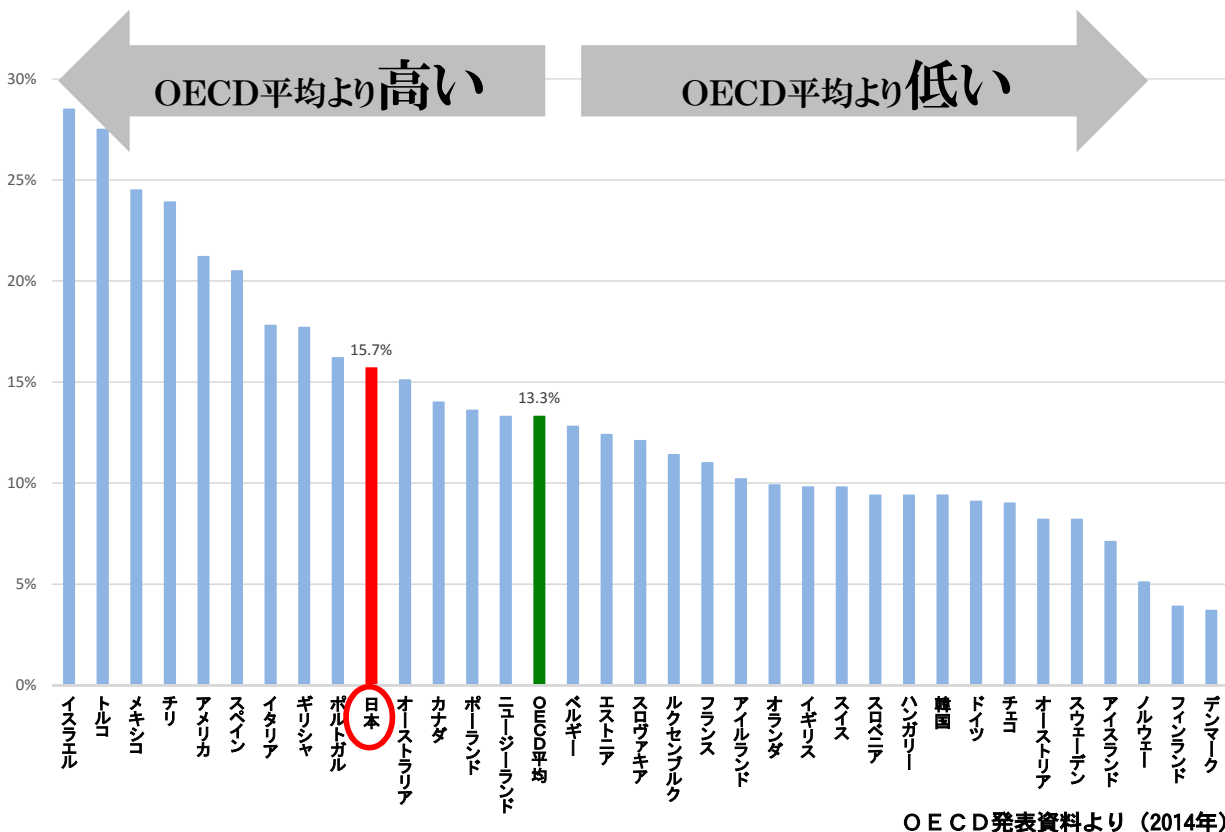
## 若年層ほど、地域での付き合いが少ない

現在の地域での付き合いの程度



内閣府「社会意識に関する世論調査」(平成30年2月)

## 日本における子供の貧困率は国際的に見ても高い (2015年は13.9%)



※ハンガリー、アイルランド、日本、ニュージーランド、スイス、トルコの数値は2009年、チリの数値は2011年

# 国及び地方の債務残高は増加の一途

(単位:兆円)

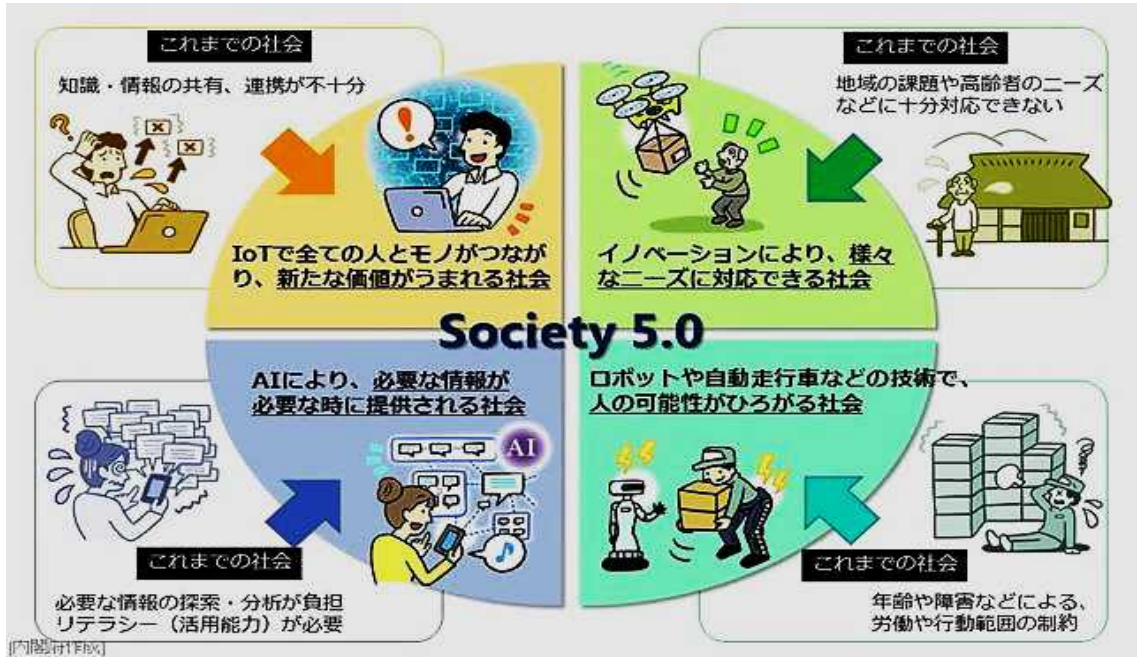
	平成10年度末 (1998年度末) <実績>	平成15年度末 (2003年度末) <実績>	平成21年度末 (2009年度末) <実績>	平成22年度末 (2010年度末) <実績>	平成23年度末 (2011年度末) <実績>	平成24年度末 (2012年度末) <実績>	平成25年度末 (2013年度末) <実績>	平成26年度末 (2014年度末) <実績>	平成27年度末 (2015年度末) <実績>	平成28年度末 (2016年度末) <実績>	平成29年度末 (2017年度末) <実績見込み>	平成30年度末 (2018年度末) <予算>
国	390 (387)	493 (484)	621 (613)	662 (645)	694 (685)	731 (720)	770 (747)	800 (772)	834 (792)	859 (815)	881 (832)	915 (860)
普通国債 残高	295 (293)	457 (448)	594 (586)	636 (619)	670 (660)	705 (694)	744 (721)	774 (746)	805 (764)	831 (786)	853 (805)	883 (828)
対GDP比	56% (56%)	88% (87%)	121% (119%)	127% (124%)	136% (134%)	143% (140%)	147% (142%)	149% (144%)	151% (143%)	154% (146%)	155% (147%)	158% (148%)
地方	163	198	199	200	200	201	201	201	199	197	195	192
対GDP比	31%	38%	40%	40%	41%	41%	40%	39%	37%	37%	35%	34%
国・地方 合計	553 (550)	692 (683)	820 (812)	862 (845)	895 (885)	932 (921)	972 (949)	1001 (972)	1033 (991)	1056 (1012)	1076 (1027)	1107 (1052)
対GDP比	105% (105%)	134% (132%)	167% (165%)	173% (169%)	181% (179%)	188% (186%)	192% (187%)	193% (188%)	193% (186%)	196% (188%)	196% (187%)	198% (189%)

- (注1) GDPは、平成28年度までは実績値、平成29年度及び平成30年度は政府見通しによる。
- (注2) 東日本大震災からの復興のために実施する施策に必要な財源として発行される復興債(平成23年度は一般会計において、平成24年度以降は東日本大震災復興特別会計において負担。平成23年度末:10.7兆円、平成24年度末:10.3兆円、平成25年度末:9.0兆円、平成26年度末:8.3兆円、平成27年度末:5.9兆円、平成28年度末:6.7兆円、平成29年度末:5.5兆円、平成30年度末:5.8兆円)及び、基礎年金国庫負担2分の1を実現する財源を調達するための年金特例公債(平成24年度末:2.6兆円、平成25年度末:5.2兆円、平成26年度末:4.9兆円、平成27年度末:4.6兆円、平成28年度末:4.4兆円、平成29年度末:4.1兆円、平成30年度末:3.9兆円)を普通国債残高に含めている。
- (注3) 平成29年度末までの( )内の値は翌年度借換のための前倒債発行額を除いた計数。平成30年度末の( )内の値は、翌年度借換のための前倒債限度額を除いた計数。
- (注4) 交付税及び譲与税配付金特別会計の借入金については、その償還の負担分に応じて、国と地方に分割して計上している。なお、平成19年度初をもってそれまでの国負担分借入金残高の全額を一般会計に承継したため、平成19年度末以降の同特会の借入金残高は全額地方負担分(平成30年度末で32兆円程度)である。
- (注5) 平成29年度以降は、地方は地方債計画に基づく見込み。
- (注6) このほか、平成30年度末の財政投融资特別会計国債残高は94兆円程度。

財務省「日本の財政関係資料」(平成30年10月)

## グローバル化、情報化等により、変化が激しく予測困難な未来が到来。

- ・ 子供たちの65%は、大学卒業後、今は存在していない職業に就く。  
キャシー・デビッドソン氏 (ニューヨーク市立大学大学院センター教授)
- ・ 今後10~20年程度で、約47%の仕事が自動化される可能性が高い。  
マイケル・A・オズボーン氏 (オックスフォード大学准教授)



# 人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築に向けて

【学びを通じた地域づくりに関する調査研究協力者会議（論点の整理）（平成29年3月28日）の概要】

## 社会教育を取り巻く環境変化とその具体例

<b>少子高齢化と人口減少</b> 高齢化率26.7% (H27)	<b>グローバル化</b> 在留外国人223万 (H27) 訪日外客2,404万人 (H28)	<b>地域コミュニティの衰退</b> 「地域で付き合い合っていない」 20代 56.2% (H28)	<b>貧困と格差</b> 小・中学生の約6人に1人 就学援助を受給 (H25)	<b>技術革新と第四次産業革命</b> 人工知能等による 労働人口の代替可能性	<b>社会教育の提供主体の多様化</b> 社会教育活動を行う NPO 2万4,698法人 (H28)	<b>地方行財政改革と厳しい財政状況</b> 国・地方の長期債務残高 972兆円 (H25)
--------------------------------------	---	--	---	---	--	--

\* 公立社会教育施設整備補助金の一般財源化 (H10)

## 今後の社会教育に期待される3つの役割

<b>地域コミュニティの維持・活性化への貢献</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学びの成果を活かした地域づくりを通じて、地域コミュニティの維持に貢献。</li> <li>○ 施設の特性に応じて、交流人口拡大と地域活性化に寄与。</li> </ul>	<b>社会的包摂への寄与</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者、障害者、外国人、困難を抱える人々など、すべての住民が孤立することなく、地域社会の構成員として社会参加できるよう社会的包摂に寄与。</li> </ul>	<b>社会の変化に対応した学習機会の提供</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 長寿化により、社会変動の影響を受ける期間が長期化する中、社会で求められる能力の変化に対応した学習機会を提供。</li> </ul>
--	---	---

学びの成果を地域づくりの実践につなげる「地域課題解決学習」を社会教育の概念に明確に位置付け

## 持続可能な社会教育システムの構築に向けた主要な視点

<b>社会教育行政のネットワーク化と官民パートナーシップの推進</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 学校や首長部局のみならず、NPO、民間教育事業者等の多様な主体との連携・協働を推進。</li> <li>○ 民間の資金やノウハウの活用を促進。官民連携による新たな社会教育施設の運営等について優良事例を収集し広く展開。</li> </ul>	<b>「学びのオーガナイザー」と社会教育主事の養成・活用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 地域課題に応じて学習活動を組み立て課題解決につなげることができる「学びのオーガナイザー」を社会で広く養成。</li> <li>○ 社会教育主事講習等を民間に一層開放。</li> <li>○ 社会教育主事経験者・有資格者のネットワーク化を図り、経験・知見を共有。</li> </ul>	<b>新しい「学びの場」と社会環境の変化に対応した社会教育施設の運営・整備</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 交流人口拡大や地域活性化も念頭に、学校施設や民間施設等との複合化等の取組を奨励。</li> <li>○ 社会教育施設の老朽化に伴う更新に向け地方公共団体の計画的な準備・対応を喚起。</li> </ul>
--	---	--

国民・社会の理解と支持が得られる社会教育行政を展開し、社会教育分野への官民の教育投資を促進

- PDCAサイクルによる事業の不断の改善
- クラウドファンディングなど多様な資金調達手法の活用促進

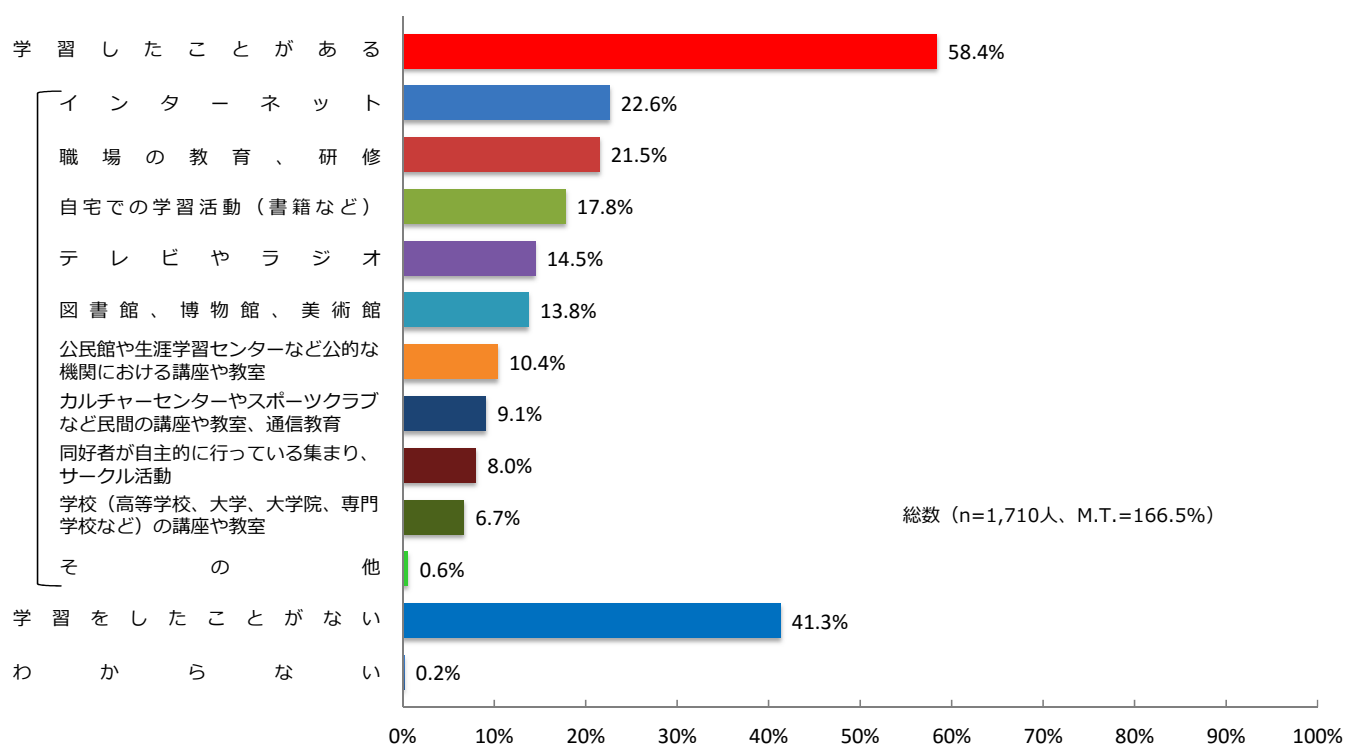
## 人々の暮らしと社会の発展に貢献する持続可能な社会教育システムの構築

# 生涯学習に関する国民の意識等

※内閣府「生涯学習に関する世論調査（平成30年7月）」より

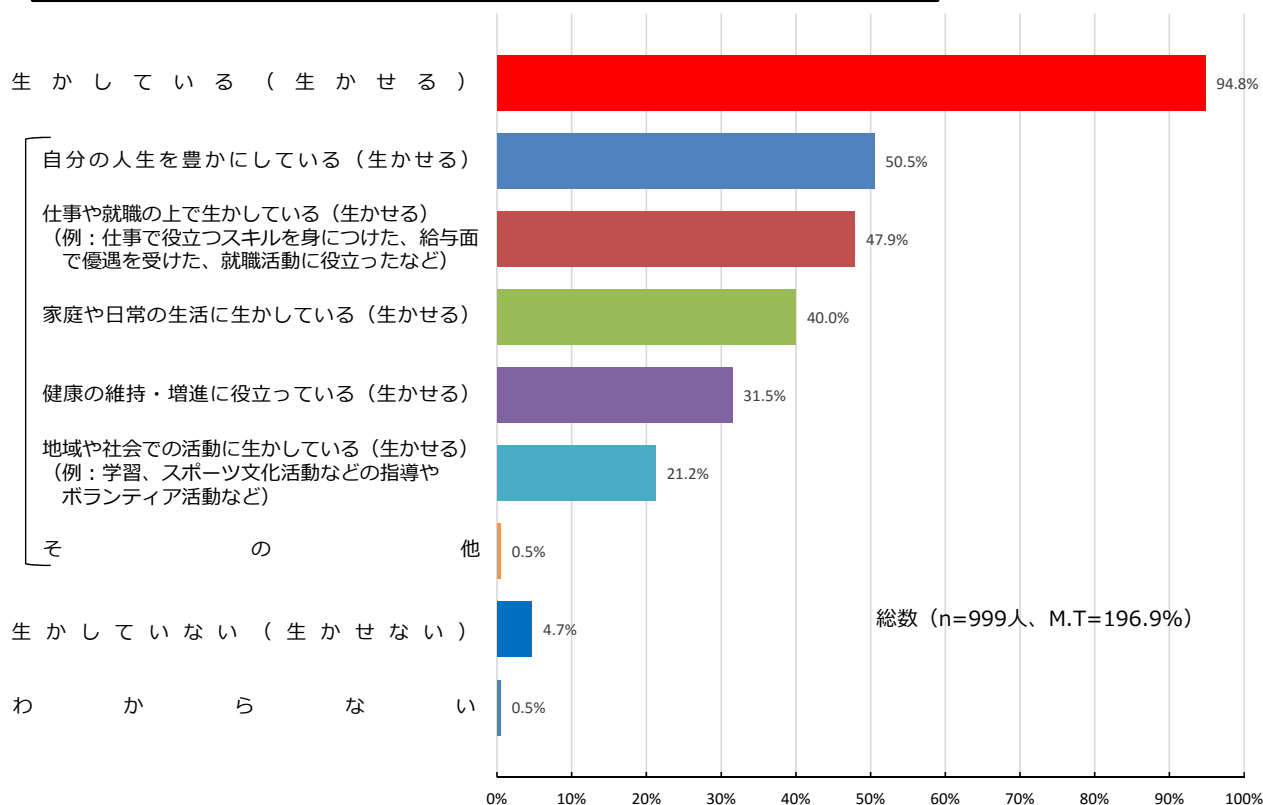
## 生涯学習の状況などについて

あなたは、この1年間くらいの間に、どのような場所や形態で学習をしたことがありますか。  
この中からいくつでもあげてください。（複数回答）



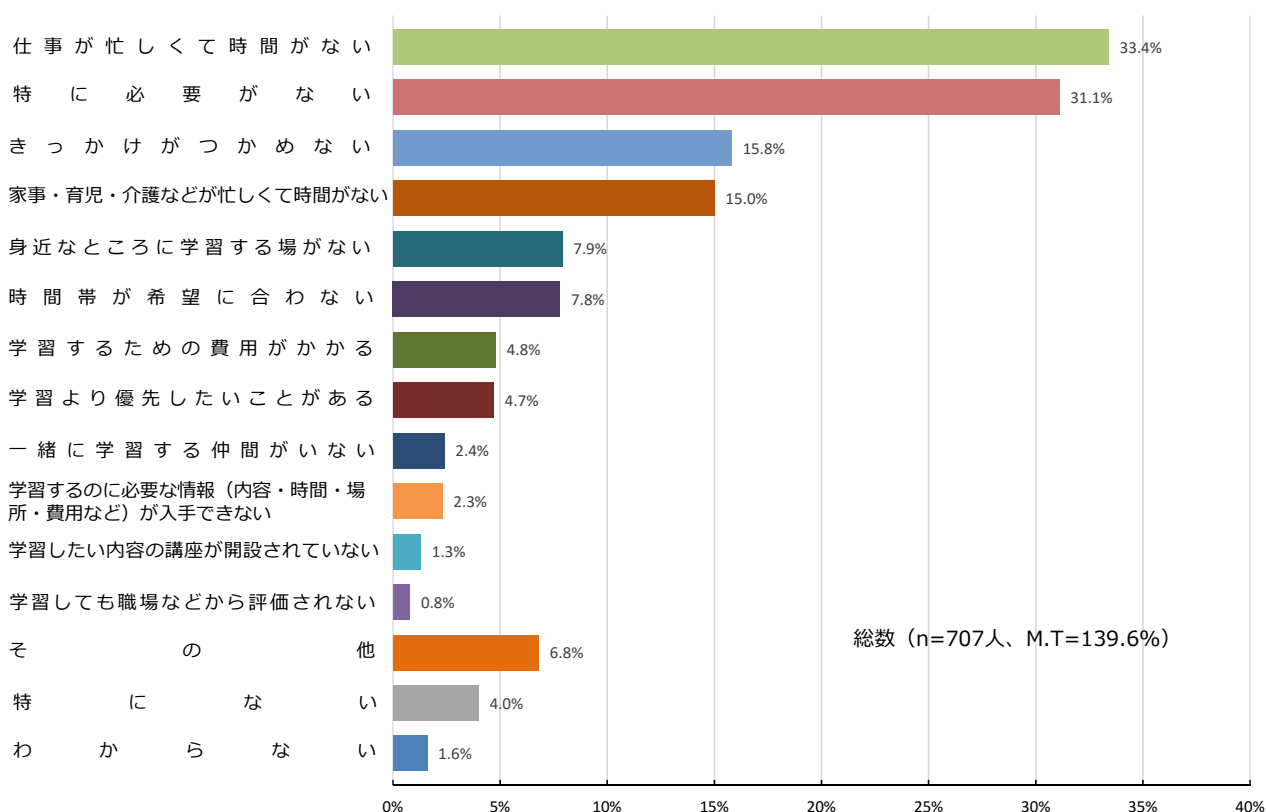
## 学習成果の活用状況

(1つ前の質問で「学習したことがある(小計)」と答えた方(999人)に)  
 学習した成果をどのように生かしていますか。あるいは生かせると思いますか。  
 この中からいくつでもあげてください。(複数回答)



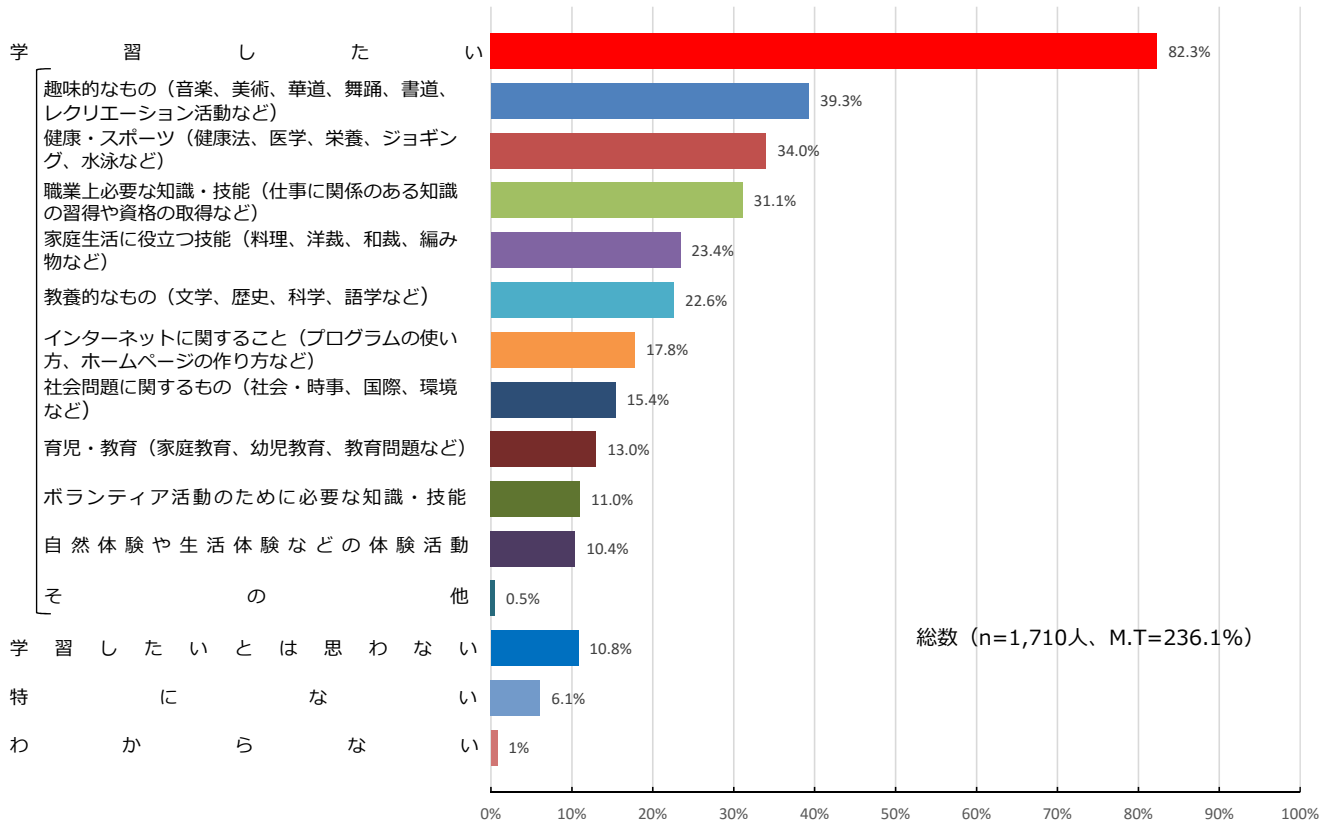
## 学習をしない理由

(2つ前の質問で「学習をしたことがない」と答えた方(707人)に)  
 学習したことがない理由は何ですか。この中からいくつでもあげてください。(複数回答)



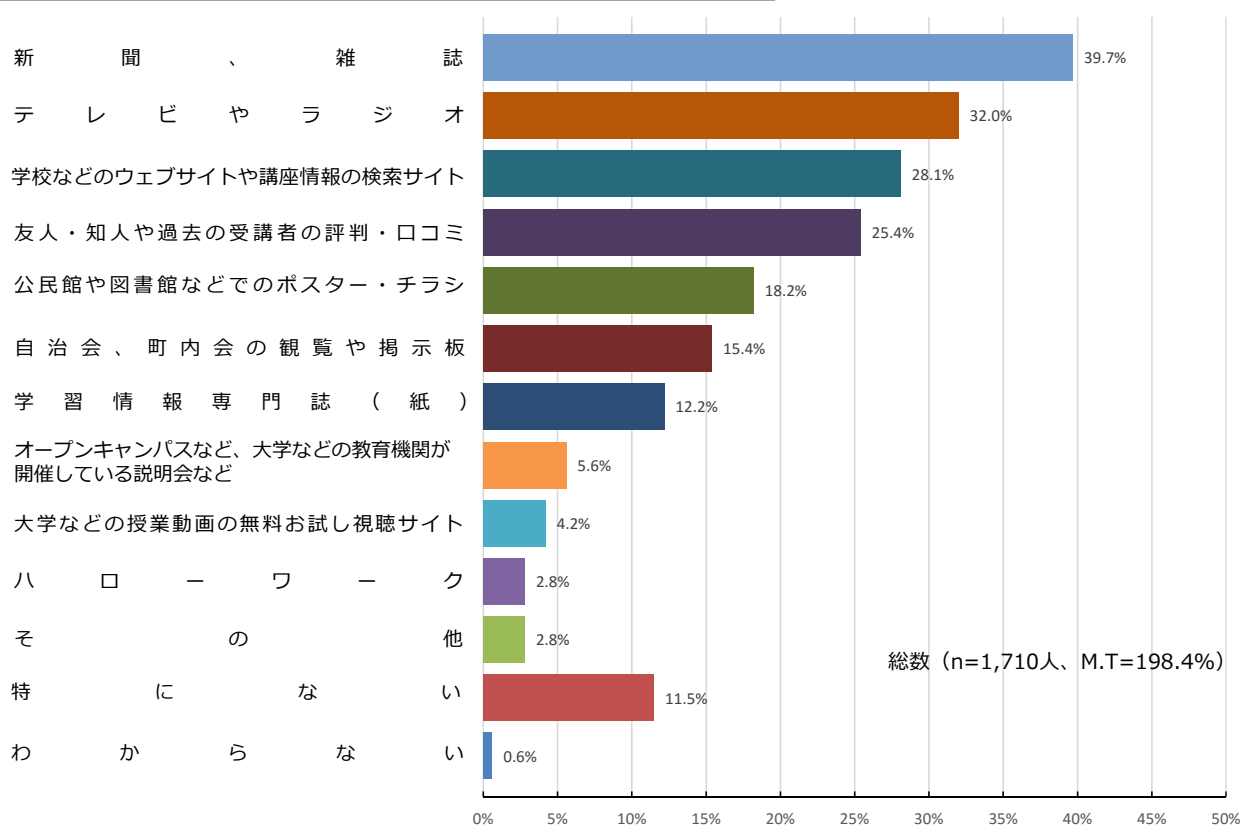
## 今後学習したい内容

これから学習するとすればどのようなことを学習したいですか。  
この中からいくつでもあげてください。（複数回答）



## 今後の情報収集の方法

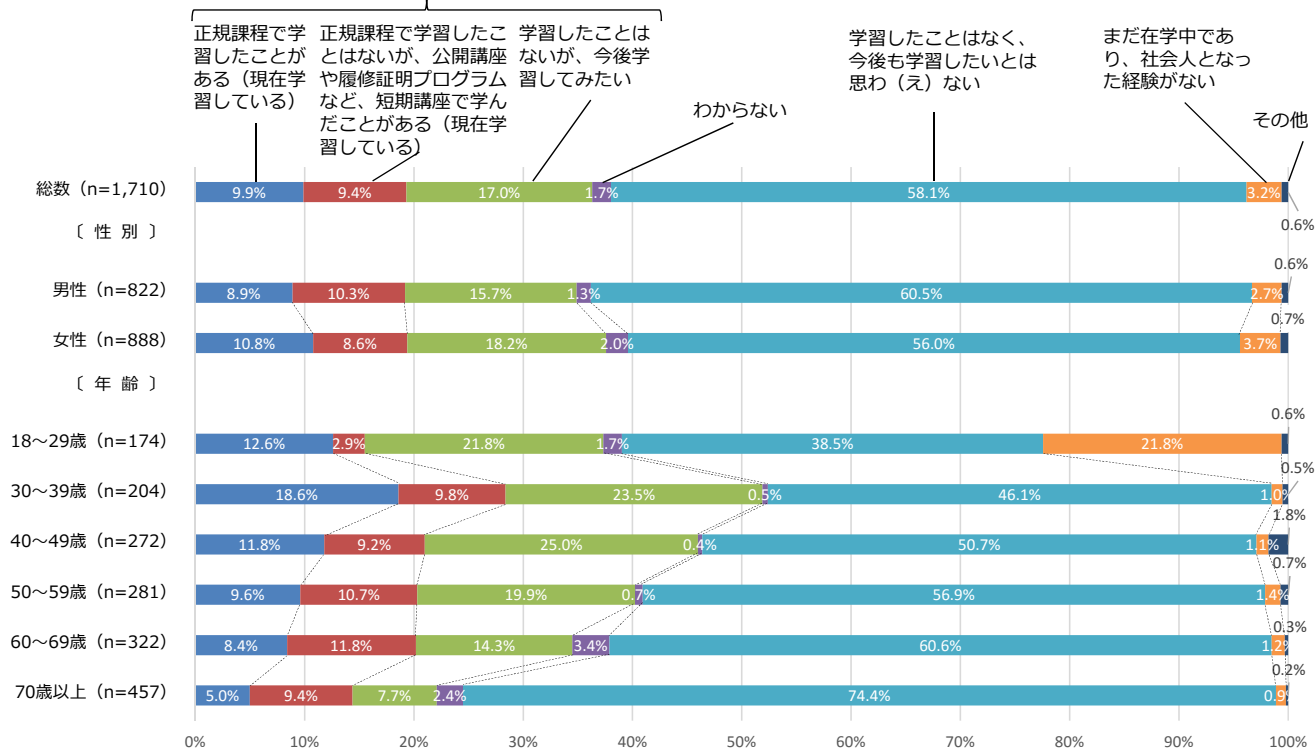
これから学習するとすれば、どこから情報収集を行いますか。  
この中からいくつでもあげてください。（複数回答）



## 大学などにおける社会人の学習に関する考え方について

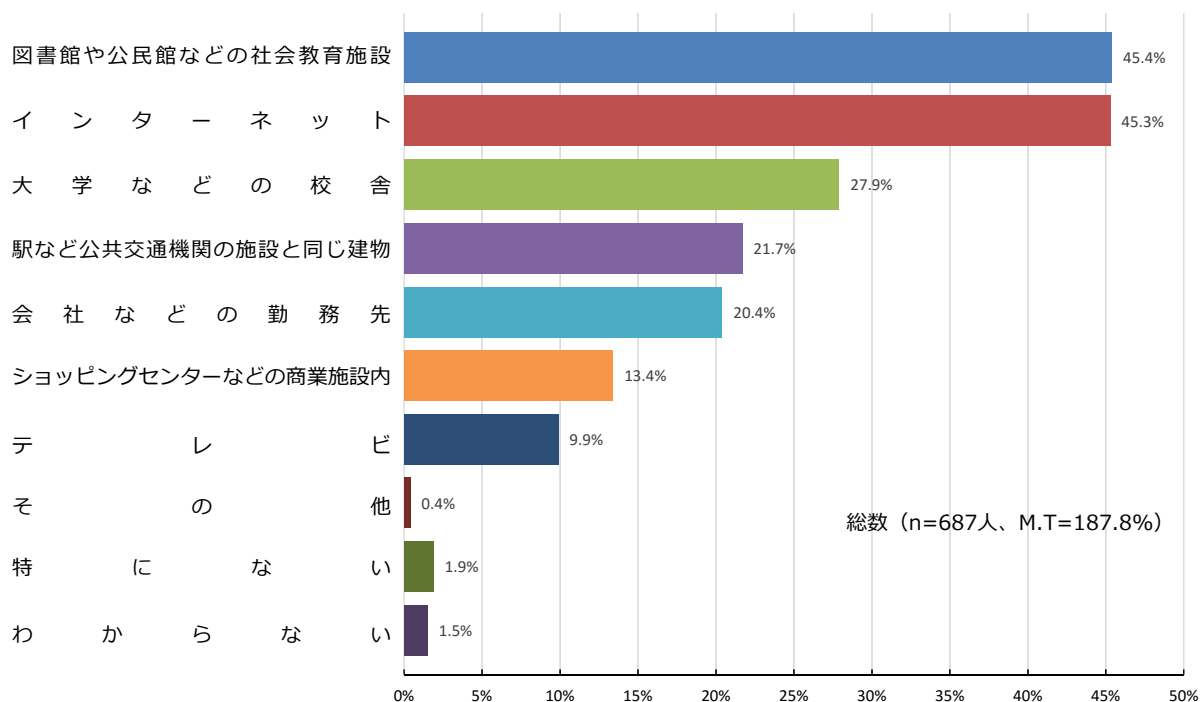
あなたは、学校を出て一度社会人となった後に、大学、大学院、短大、専門学校などの学校において学習したことがありますか。この中から1つだけお答えください。なお、社会人には主婦（夫）や無職の方も含まれます。また、正規の課程に限らず短期プログラムや公開講座など、学習の形態は問いません。

学習したことがある（現在学習している）、学習してみたい（小計）36.3%



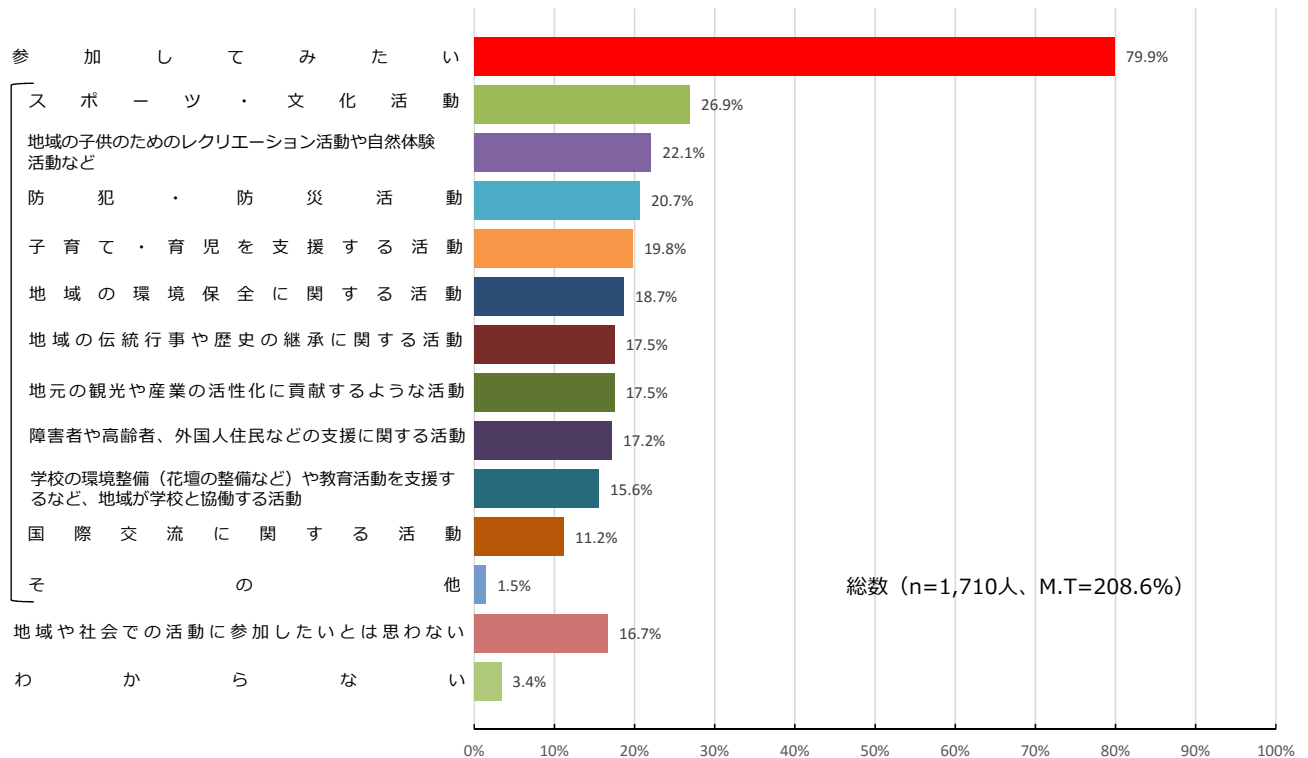
## 適当な講座の提供場所

（1つ前の質問で「学習したことがある（現在学習している）、学習してみたい（小計）」、「まだ在学中であり、社会人となった経験がない」、「その他」と答えた方（687人）に）  
これから社会人として大学などで学ぶとすれば、どこで講座が開講されると学習しやすいと思いますか。  
この中からいくつでもあげてください。



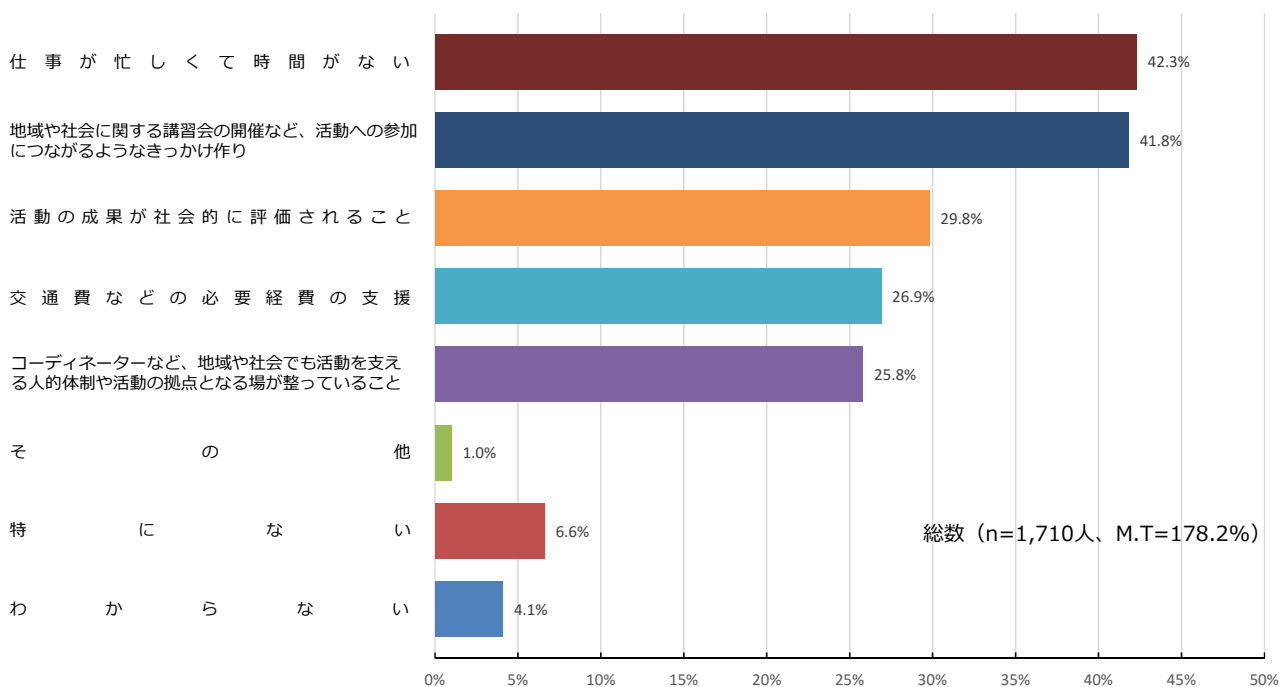
## 地域社会での活動への参加意欲

あなたは、地域や社会でどのような活動に参加してみたいと思いますか。  
この中からいくつでもあげてください。（複数回答）



## 地域社会での活動への参加を促す方策

多くの人が地域や社会での活動に参加するようになるためには、どのようなことが必要だと思いますか。  
この中からいくつでもあげてください。（複数回答）





---

## 答申第1部

### 今後の地域における社会教育の在り方 関係

1. 学びへの参加のきっかけづくりの推進
  2. 多様な主体との連携・協働の推進
  3. 多様な人材の幅広い活躍の促進
  4. 社会教育の基盤整備と多様な資金調達手法の活用等
- 

#### 1. 学びへの参加のきっかけづくりの推進

---

## 全ての人に開かれた公民館へ -沖縄県那覇市若狭公民館-

### 若狭公民館エリアの課題

生涯学習分科会(第90回)でヒアリング

- 自治会活動は活発だが、加入世帯は少ない(本庁地区の自治会加入率:15.5% ※H29.4現在)
- 地域活動に参加する青年層が少なく、地域の担い手に不安がある
- 生活困窮世帯も多く、子供の貧困率も高い→子供の多様な体験・居場所が必要
- 地域とつながりのないひとり親世帯が多い
- 急激な外国人留學生の増加による住民との軋轢



### 地域課題に対応するために、以下を実施

- 地域情報の共有を図り、風通しを良くする**(広報誌やFacebook等、多様な情報発信)
- 青年層が楽しみながら主体的に関われる場の創出**(公民館合宿、おかず一品持ち寄り「朝食会」等)
- 子供の多様な体験、居場所と関係づくり**(無料英会話教室「ELIPO」、大学生が教える勉強会「土曜朝塾」、ジュニアジャズオーケストラ那覇ウエスト等)
- 自治会の枠を超えた多様な関わりが生まれる活動**(防災体験とおもちゃの交換会を掛け合わせた防災イベント等)
- 公民館に足を運ぶことが少ない層への取組**(シングルマザー支援への取組、在住外国人との交流、公民館がない・遠い地域へのアプローチ等)
- NPOや専門機関等、多様な機関との連携**

### ポイント

- 多様な地域住民の状況を把握し、地域課題の仮説を立て、ユニークかつ創造的なプログラムに取り組む
- 地域の魅力を引き出し、地域住民の自治意識を育みながらともに豊かな地域づくりを行う取組を実施する(公民館は地域資源の宝庫！)



## 社会教育の学習成果をまちづくりにつなげる -愛媛県新居浜市-

### <泉川地域の課題>

- 1 地域福祉の充実
- 2 環境美化の推進
- 3 安全・安心の確立
- 4 健康づくり
- 5 子供の育ちを支える

### 新居浜市泉川公民館(愛媛県)



- 地域自ら課題を解決する「地域主導型」のまちづくりを目指し、「泉川まちづくり協議会」を設立。
- 公民館の職員が中心となり、まちづくり協議会の事務局としてコーディネート役を担う。

### 泉川まちづくり協議会

#### ○ 生涯学習部会

- ・各部会が地域課題を解決するために、地域住民が啓発したい内容を持ち寄り、「泉川ふるさと塾」を開設。

### 人づくり+地域づくり

#### ○ 安全安心部会

- ・児童と住民と一緒に安全マップの作成
- ・児童と登下校の見守り隊と一緒に遠足
- ・消防団と連携した防災訓練の実施 等



#### ○ 地域福祉部会・健康づくり部会

- ・食生活改善を目指した親子健康料理教室
- ・健康増進のための「泉川健康体操」
- ・医療費削減を目指したウォーキングの実施 等

#### ○ 子ども支援部会

- ・地域学校支援本部の活動
- ・読み聞かせ活動 等



### 学習と実践を繋ぐ



#### ○ 環境美化部会

- ・地域の花いっぱい運動の実施 等

(出所)新居浜市教育委員会資料をもとに文部科学省作成

# 社会的包摂への寄与 -東京都国立市-

## 経緯・概要

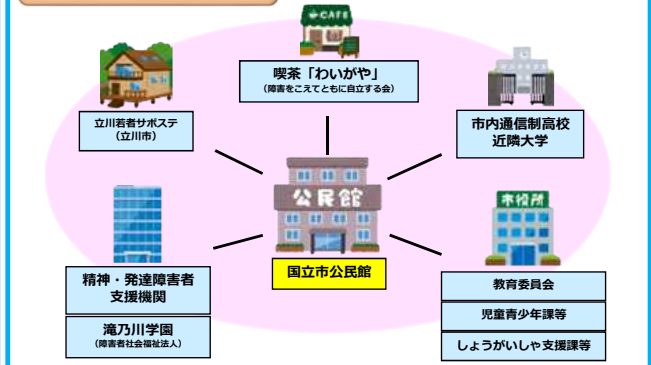
- 国立市ではこれまで、障害者青年学級等の活動を通じ、障害者への居場所づくりや社会参加の支援の取組が実施されてきたが、“障害者のための活動”ではなく“障害の有無にかかわらず活動”を志向。
- “障害者／健常者という枠組みを越えた「共生」の拠点”として、公民館を中核に据えて活動を推進。



## 交流の観点からの工夫

- 公民館における障害者青年学級（「しょうがいしゃ青年教室」）、健常者向けの「青年講座」、市民グループ運営の喫茶「わいがや」の取組が連動しながら、障害の有無に関わらず共に活動する枠組みを構築。
- このうち、「バラスポーツ体験講座」では、「しょうがいしゃ青年教室」の知的障害者、「青年講座」や「わいがや」の健常者、一般参加者により、ゴールボール（障害者12名、健常者20名参加）、ポッチャ（障害者5名、健常者10名が参加）、シッティングバレー（障害者8名、健常者17名が参加）を実施。
- 例えば、ゴールボールについては、障害者と健常者がともにコートの設営等の準備段階から取組み、活動中は、互いに声を掛け合いながら、不得意な人に対して周囲が気遣いながら、思いやりをもったやり取りが実践。講座終了後、有志が東京都ゴールボール連絡協議会主催の交流大会にも継続して参加。

## 実施体制



## 取組の成果

- 障害の有無に関わらず同じ空間でスポーツの楽しさを共有。
- 多様な人々が集まる公民館で、お互いの理解を促し、共生の理念を実体化。



※国立市HP資料等を元に文部科学省が作成